

第3回 西条市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日時：平成29年1月20日 14:00～
場所：西条市役所本庁 5階 502会議室

1 開会

2 会長あいさつ

- ・ 今月11日付で副市長（会長）に就任した。
- ・ 市民生活に寄り添う公共交通体系の構築を目指して、みなさまと一緒に取り組みたいと考えており、引き続きご協力をお願いしたい。

3 協議事項

(1)地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(案)について

○会長

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

＜資料1～11ページ 説明＞

○会長

- ・ 意見や質問はないか。
- ・ せっかくの機会であるため、瀬戸内運輸とせとうち周桑バスより、事業者としての路線バス事業の現況等を委員の皆さまに知らせてもらいたい。

○瀬戸内運輸

- ・ 昨年の7月から、拡充された「いきいきバス」の運行が開始し、広く市民に利用いただいているが、逆に従来私共が販売している回数券の売り上げが伸びなくなっている。しかし、西之川線と加茂線においては、済生会病院の前に停めるということで、お客様から利便性が上がったとの意見をいただいている。
- ・ 今年度末にノンステップバスを2両導入予定で、今治から西条経由の新居浜の路線と、西条から新居浜へ中萩経由で行く路線への導入を考えている。

○せとうち周桑バス

- ・ 周桑バスは旧の東予・小松・丹原で、8系統の路線を6ダイヤで6車両、それと予備車両1両の計7両で営業をしている。
- ・ 収入よりも費用の方が多く、走れば赤字となる状況。この赤字部分は、西条市から補助いただいている。
- ・ 増収策についていろいろ考えてはいるが、これといった増収策は見当たらない。平成27年10月のダイヤ改正で、保井野線を産業道路経由として周ちゃん広場と臼坂に乗り入れ、三芳線を1日2便から3便に増便。三芳駅からは更に河原津まで延長し、終点を本谷温泉とした。また、三芳線・関屋線ともに、周ちゃん広場、産業道路経由としている。楠窪線は、湯谷口から楠窪間の2便を廃止した。
- ・ その他、丹原上町より下る便は停留所以外でも合図があれば自由に乗降できるフリー乗降区間としている。さらに、運転手の安全運転の徹底、アルコールチェック等、お客様の乗降の際に「ありがとうございます」の一言をかけるなど、愛されるバスを目指して指導・教育を行っている。

○会長

- ・色々ご苦労いただいているにもかかわらず、収入より経費がかかる路線となっており、非常に厳しい状況だと思う。
- ・意見や質問はないか。

○西条市医師会

- ・第1回の会議のときに、急患センターにバス停を設置してもらいたいと提案したが、その後の進捗状況は。

○事務局

- ・バス事業者と協議をしたが、センターの手前にもバス停があることと、乗降時の安全性を重視したいと説明を受けた。

○瀬戸内運輸

- ・小松方面から東に行く場合はバス一台分がゆっくり国道から外れる所で安全に乗降できるが、西に行く場合は歩道があり安全に乗降できない。仮に休日夜間急患センターに近い方へ移動することになると、西と東の停留所の間が約140m離れることになる。離れても大丈夫か運輸支局の方にお聞きしたい。

○愛媛運輸支局

- ・離れる事自体には問題はなかったと思うが、正確な回答が必要な場合は一度持ち帰って確認させてもらいたい。

○会長

- ・何か対応できる方法を皆さんの知恵をお借りして考えていきたい。他に意見はないか。

○松山河川国道事務所

- ・今後の改善点については、PRが足りなかったということだが、利用者の定着につながらなかった原因が簡潔すぎるので、もう少し具体的に書いてはどうか。

○事務局

- ・これまでも利用促進への取り組みを行ってきたが利用者の定着が図れていない現状である。もう少しこれまでの広報活動を具体的に書き込みたい。

○会長

- ・書き直したものを皆さんに確認してもらう機会はあるか。

○事務局

- ・運輸支局への提出までに時間がないので事務局に一任してもらいたい。

○会長

- ・事務局一任ということも含めて、地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）について承認いただけるか。

<委員から承認の拍手>

(2)今年度事業の進捗状況について

○会長

- ・今年度事業の進捗状況について、株式会社バイタルリードから説明をお願いします。

○バイタルリード

<資料2 説明>

○会長

- ・意見や質問はないか。

<なし>

- ・説明の通り事業を進めていくことで承認いただけるか。

<委員から承認の拍手>

(3)一般乗合旅客自動車運送事業経営許可申請について

○会長

- ・一般乗合旅客自動車運送事業経営許可申請について、事務局から説明をお願いする。

○事務局

<資料12ページ 説明>

○会長

- ・意見や質問はないか。

<なし>

- ・加茂地区デマンド型乗り合いタクシー実証運行について、承認いただけるか。

<委員から承認の拍手>

(4)その他

○会長

- ・(1) コミュニティ助成事業への路線バス車両購入申請について、事務局から報告をお願いする。

○事務局

<資料13ページ 報告>

○会長

- ・申請を受けてもらえる可能性、確率、見込みを事務局はどのように考えているか。

○事務局

- ・現在、やりとりしている感触としては、8割方助成してもらえるのではないかという状況にある。3月には具体的に決定されるので、助成してもらえることを考えて事務処理を進めていきたい。

○会長

- ・意見や質問はないか。

<なし>

- ・(2) JR伊予西条駅のバリアフリー化の進捗状況について、事務局から報告をお願いする。

○事務局

<資料14ページ 報告>

○会長

- ・意見や質問はないか。

<なし>

- ・以上が事務局からの報告事項となる。協議事項の他に意見や質問はないか。

○西条警察署

- ・警察では運転免許証の自主返納を推進しているが、公共交通が活性化することが高齢者の運転免許返納率を高め、高齢ドライバーが関連する交通事故の減少につながる。
- ・75歳以上の死亡事故について調査すると、過疎地に行くほど死亡事故が多くなっているが、免許証の返納率は都会ほど高くなっている。それには公共交通の整備状況が関わっていると思われる。
- ・愛媛県内でも各自治体で自主返納を推進するための支援等がなされているので、西条市においても更なる検討を進めていただいて、地域住民が自家用車が無くても快適な生活が送れるようにしてもらいたい。
- ・平成29年3月12日から改正道路交通法が施行され、75歳以上の方が免許更新する際の検査がより厳しくなり、今まで以上に免許証を取り消される方が増えていく。その辺りも理解した上で討議を進めてもらいたい。

○会長

- ・西条市でも高齢者交通アドバイザー等を通じて、免許を自主返納するよう勧めたりしているが、自主返納すると生活の移動手段が無くなるという方もたくさんいる。このことについて意見はないか。

○老人クラブ連合会

- ・高齢者の重大な事故が社会的に問題となっているので、西条市老人クラブ連合会の理事会で23日に高齢者の事故防止自主返納についての勉強会を開催する。

○瀬戸内運輸

- ・せとうちバスと周桑バスでは、今年の4月1日に間に合うように免許返納の割引制度を導入したいと考えている。

○瀬戸内運輸労働組合

- ・運行本数を増やしたりするためには運転手が必要だが、現在は運転手の数が不足していて困っていることを知ってもらいたい。バスの運転士は厳しい労働条件で働いているが、事業者の方で助成していけば当然労働者にしわ寄せがくる。
- ・西条市からお金を出すのは厳しいとのことだが、我々の理想としてはやはり自治体の方が福祉というような名目である程度の負担をしてもらいたい。

○社会福祉協議会

- ・資料の中で「認知度」という言葉が出たが、我々にはきつく感じるので、「周知度」等の別の文言に変えて欲しい。
- ・自主返納の手続きと費用について教えてもらいたい。

○西条警察署

- ・免許証の自主返納については、今現在持っている免許証を警察署の窓口方に提出していただいて、申請書を受ければ終わる。手続きの時間は30分位。今まで持っていた免許証は四隅に穴を空けて渡せるが証明書にはならないので、身分証として運転経歴証明書が欲しい方には1,000円で作成できる。

○老人クラブ連合会

- ・自分の親とか親戚の年寄りが危ないから家族が勝手に警察署に免許証を返還したというような話を聞くこともあるが、この場合の手続きは有効か。

○西条警察署

- ・代理での手続きはしておらず、原則は本人が来ないと警察で取り消しはしない。

○社会福祉協議会

- ・運転経歴証明書の手続きには写真も必要か。

○西条警察署

- ・写真と1,000円の証紙代が必要。

○会長

- ・先ほどの「認知度」という表現については、今後事務局で慎重に対応する。
- ・免許の返納を促すための妙案があれば提案してもらいたい。
- ・その他、意見や質問はないか。
- ・無ければ以上で予定していた協議事項はすべて終了したので進行を再び事務局へ戻す。

○事務局長

- ・本日ご承認いただきました内容に従って業務を進めていく。
- ・以上をもって、本日の会議は解散する。